

国際私法学会理事会議事録

日時：2021年3月1日～3月8日

場所・方法：電子メールによる理事会

出席者：

理事：織田有基子、神前 禎、北澤安紀、国友明彦、河野俊行、佐野寛、嶋拓哉、
高杉 直、出口耕自、道垣内正人、長田真里、中西康、中野俊一郎、西谷祐子、
野村美明、早川眞一郎、林 貴美、横溝 大(以上、18名)

監事：青木清、岡野祐子(以上、2名)

議事録作成補助のため、理事長補佐（竹下啓介）が陪席。

【審議事項】

1. 新入会員承認の総会への付議の件

松崎暁史氏の2021年度からの入会について、異議なく承認され、総会に提出することが決定された。

2. 新理事・監事候補者の会員への提示及び会員からの意見の聴取の件

国際私法学会理事及び監事選任手続規程第4条第1項に基づき、資料1の名簿のとおり
の候補者を会員に提示し、意見を求めるアンケートを実施することについて、異議なく承認
された。

3. 国際私法学会理事及び監事選任手続規程の一部改正の総会への付議の件

資料2のとおり、同規定3条1項における理事・監事の候補者数の合計を「20名」から
「23名」に修正するほか、規定の明確化等を図るために改正することについて、異議なく
承認された。

【報告事項】

1. 新理事・監事候補者の会員への提示及び会員からの意見の聴取の件

国際私法年報（2020年）刊行後に、会員に新理事・幹事候補者の提示を行い、会員以外
による名簿の閲覧を制限するための措置、同一の会員による重複した意見表明を防止する
ための措置をそれぞれ行い、会員からの意見を求めるアンケートを実施することについて、
報告された。

2. 今後の理事会・総会について

5月14日に理事会を、6月4日に総会を行うことが報告された。なお、6月4日の総会
で新理事・監事が選出された後、新理事会を開催し、理事長を互選の手続を定める予定であ

ることも、併せて報告された。

以上のとおり、間違いありません。

2021年3月9日

議事録作成者（理事長） 道地内 正人

議事録署名人 藤井 大

国際私法学会理事及び監事選任手続規程

2017年6月3日総会決定

2021年**月**日総会決定

第 1 条：目的

この規程は、国際私法学会定款第 21 条第 1 項に従って国際私法学会総会が行う理事及び監事選任の手続等について必要な事項を定めることを目的とする。

第 2 条：意見聴取の順序

1. 総会は、理事会に対し、第 3 条及び第 4 条に定める手順により意見聴取を行った上で、次期の理事及び監事の候補者案を提示することを要請する。
2. 前項の要請は、総会において別段の決議をしない限り、在任中の理事及び監事の任期が残り 1 年間程度となった段階で、当然にされたものとみなす。

第 3 条：任期を満了する理事及び監事に対するアンケート

1. 理事長は、任期を満了する理事及び監事に対して、その任期満了の約半年前に、次期の理事及び監事としての適任者 ~~20~~23 名以内について意見を求めるアンケートを実施し、理事及び監事はこれに対して無記名で回答するものとする。
2. 前項のアンケートは、便宜、任期を満了する理事及び監事であって次期の理事及び監事としても適格のある者を候補者として生年月日とともに列記するとともに、これとは別の候補者名の記載もできるような様式で行うことができる。
3. ~~20~~24 名以上の氏名を記載した回答は無効とする。このことはアンケートの用紙に明記しなければならない。
4. 理事長は、理事及び監事からの意見の回収に際して、発信元が秘匿されるように十分に配慮しなければならない。
5. 理事長が第 1 項に定めるアンケート回答の開票作業を行う際には、少なくとも、監事のいずれか 1 名又は監事が指名する会員 1 名が立ち会うものとする。

第 4 条：会員に対するアンケート

1. 理事長は、次期の理事及び監事を選任する総会の 2 か月前までに、会員に対して、前条に従って回収された次期の理事及び監事の候補者名をその得票順に並べたリストを作成してこれを提示しつつ、~~次期の理事及び監事を選任する総会の 2 か月前までに、会員に対して、次期の理事候補者 20 名以内と及び監事候補者 3 名以内を特定し、これらの候補者について~~意見を求めるアンケートを電子メール等適切な方法を用いて実施する。
2. 前項のアンケートは~~の会員への通知は、個人名に関する情報漏洩に注意して暗証番号等により、会員以外からのアクセスを制限して行う実施するものとする。~~
3. 前項に定める通知に対する会員からの意見表明は、本会の事務局宛の郵便により行うものとし、その発信元の秘匿は会員の側で行うものとする。
4. 同一の会員による重複したアンケート回答意見表明を防止回避するため、理事長は会員からのアンケート回答の方法について投票に際して~~一~~の条件を課すことができる。
5. 理事長が~~第 1 項に定める~~会員からのアンケート回答の開票作業を行う際には、少なくとも、監事のいずれか 1 名又は監事が指名する会員 1 名が立ち会うものとする。

第 5 条：理事会における次期理事及び監事の候補者案の作成及び総会への提示

1. 理事長は、前条に従って回収された次期の理事及び監事の候補者に関する~~会員からのアンケート回答の結果意見~~を理事会に報告するとともに、総会に参考案として提示する次期の理事及び監事の候補者リスト案(理事候補者と監事候補者とは区別するものとする。)を提案し、理事会において~~その案をもとに審議して~~リストを確定するものとする。
2. 理事長は、前項により確定された~~理事会作成の~~次期の理事及び監事の候補者リストを総会に参考案として提示し、~~次期の理事及び監事の~~最終決定を総会の議決に委ねるものとする。

第 6 条：理事又は監事の欠員を補充する理事又は監事の選任

理事又は監事~~が~~その任期中に欠け、定款第 20 条第 1 項の要件を欠くことになった場合又は~~理事会が補充が必要であると決定した場合における~~理事又は監事の選任については、その性質に反しない限り、第 2 条から前条までの規定を準用する~~の趣旨を勘案し、総会が適当と認める方法によりこれを行う。~~

附則

1. この規則は、2017 年 6 月 4 日から施行する。

2021 年改正附則

1. この規則は、2021 年**月**日から施行する。**<総会開催日が入ります。>**

2021 年 3 月 ++ 日

国際私法学会理事及び監事選任手続規程第 4 条第 1 項に基づき、下記のリストを開示します。

理事長 道垣内正人

2021 年度総会終了時に 2 年の任期が開始する新理事・監事の候補
(2021 年 1 月に実施した現理事・監事へのアンケート結果)

| 氏 名 |
|-------|
| 青木 清 |
| 佐野 寛 |
| 早川眞一郎 |
| 道垣内正人 |
| 河野俊行 |
| 中野俊一郎 |
| 出口耕自 |
| 国友明彦 |
| 織田有基子 |
| 神前 禎 |
| 高杉 直 |
| 北澤安紀 |
| 中西 康 |
| 嶋 拓哉 |
| 西谷祐子 |
| 横溝 大 |
| 長田真里 |
| 林 貴美 |
| 岡野祐子 |
| 檜崎みどり |